

咀嚼啓発事業業務委託提案競技に係る評価基準

項目	評価項目	配点	
I 業務内容	1. 広報・啓発		
	(1) キャッチコピーは、幅広い用途で使用されることを前提とし、簡潔で広く親しまれ、印象に残るものとなっているか。	5	
	(2) 啓発動画は、咀嚼への興味・関心を引く内容となっているか。	5	
	(3) 特設WEBサイトは、咀嚼への興味・関心を引く内容となっているか。	10	
	(4) 個包装ガムとセット組できる啓発ツールは、仕様書の要件を満たした魅力的な提案となっているか。	10	
	(5) ガムの配布先や配布方法は、市民に関心を持ってもらえるような広報効果の高いものとなっているか。	5	
	(6) 販促物は、仕様書の要件を満たした魅力的な提案となっているか。	5	
	2. 咀嚼に関する啓発イベントの企画・運営		
	(1) セット組ガムの配布方法は、創意工夫されているか。ポイ捨て防止等のマナーアップについて啓発されているか。	5	
	(2) ヨクカムフード（仮称）の提供は、仕様書の要件を満たした魅力的な提案となっているか。	5	
	(3) ブース出展は、仕様書の要件を満たした魅力的な提案となっているか。	5	
	(4) 市民や広報メディアによる拡散、マスコミによる報道等につながり、啓発効果が波及するよう創意工夫を行っているか。	10	
(5) 実施時期や開催場所は、来場者1万人規模を見込めるよう選定しているか。	5		
II 追加提案	メディア戦略・対応の支援及びその他追加提案は、提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。	10	
III 実施体制	必要な実施体制を整え、業務遂行能力を有しているか。	必要な実施体制が十分構築されている（5点）	5
		必要な実施体制が構築されている（3点）	
		実施体制の提案がない（1点）	
IV 実績	本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。	国または地方公共団体と本業務と同種・類似の業務を受注した実績がある（5点）	5
		本業務と同種・類似の業務を受注した実績がある（3点）	
		本業務と同種・類似の業務を受注した実績がない（1点）	
V 地場企業	福岡市内に本店等を有しているか。	市内に本店がある（5点）	5
		市内に支店、営業所等がある（3点）	
		上記以外（2点）	
VI 価格点	満点（5）－（5×（提案価格／上限金額（16,000千円））	5	
計		100	